

東日本大震災で被災されたみなさまへ

建設業退職金共済制度の特例措置実施について

このたびの東日本大震災で、被災されたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。

みなさまの事業の回復と生活の安定をはじめ、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

建設業退職金共済事業本部では、地震等による災害救助法適用地域の共済契約者(事業主)と被共済者(労働者)のみなさまに対し、各種手続きについて特例措置を実施しております。

詳しい内容につきましては、最寄りの建退共支部または建退共本部までお問い合わせください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共 長崎県支部

TEL095-826-2285 FAX095-826-2289

[ホームページ](#)

